

一般競争入札の実施（公告）

公式記録誌制作、印刷製本等について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和7年7月25日

第40回国民文化祭
第25回全国障害者芸術・文化祭
長崎県実行委員会 会長 大石 賢吾

1 一般競争入札に付する事項

(1)業務名

7国芸文長第269号 ながさきピース文化祭2025公式記録誌制作・印刷製本等
業務委託

(2)業務内容

仕様書のとおり

(3)契約期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

(4)入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

電送及び郵送による入札は認められないこと。

2 競争入札に参加することができない者

(1)令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

(2)令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(3)競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

(4)営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(5)原則として1年以上の営業実績を有しない者

(6)この告示の日から入札の期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者

(7)この告示の日から入札の期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者

(8)参加資格申請書の提出期限の日及び入札執行期日以前6ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡り小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者

(9)会社法（平成17年法律第86号）第475条又は第644条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始

の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

3 入札参加者の資格要件

(1) 申請時点で、長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成17年長崎県告示第474号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を有し、「一般印刷」の登録をしている者。

(2) 長崎県内に本社又は支社（支店・営業所含む）を有する者であること。

(3) 競争入札参加者の資格は、次の書類により確認する。

競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

誓約書（様式第2号）

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

（住所）〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

（名称）第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会事務局
（長崎県文化観光国際部ながさきピース文化祭課内）

（電話）095-895-2765

5 契約条項を示す場所

4の部局等とする。

6 入札説明書の交付方法

長崎県ホームページ（以下のアドレス）において、掲載する。

（<https://www.pref.nagasaki.jp/object/nyusatsu-chotatsujoho/gyomuitaku/index.html>）

7 一般競争入札参加申請書等の提出

入札参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出すること。

なお、期限までに提出しない者、並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。提出方法等については、入札説明書によるものとする。

（提出場所）第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎県実行委員会事務局
（長崎県文化観光国際部ながさきピース文化祭課内）

（提出期限）令和7年8月1日（金）17時00分

8 入札書及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札の日時及び場所等

（入札場所）長崎県庁行政棟1階入札室

（入札日時）令和7年8月8日（金）15時30分開始

入札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、入札を延期することもあるので、事前に4の部局に確認すること。

10 入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金

見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上の金額を納付すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年 法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上締結し、その内容を証明するもの（2 件以上）を提出する場合

(2)契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法 律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの（2 件以上）を提出する場合

11 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状（委任者が長崎県へ届出済の印影があるものに限る。）の提出が必要である。適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(8)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

- (1)競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2)一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- (3)入札者が法令の規定に違反したとき。
- (4)入札者が連合して入札をしたとき。
- (5)入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- (6)入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
- (7)指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (8)長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- (9)入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (10)入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき等、入札者の意思表示が確認できないとき（入札者が代表者本人である場合に印影が長崎県へ届出済の印影でない場合及び入札者

が代理人である場合に印影が委任状の代理人の印影でない場合を含む。

(11)誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(12)入札書の首標金額が訂正されているとき。

(13)民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めたとき。

(14)その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

(1)長崎県財務規則（昭和 39 年長崎県規則第 23 号）第 97 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2)落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3)落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

(4)落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

14 その他

(1)契約書の作成を要する。

(2)この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。

(3)その他、詳細は入札説明書による